

弘前市いじめ防止等対策審議会第2回定例会（ホームページ用）

1 一学期中のいじめに関する状況報告

（非公開）

2 いじめへの対応、未然防止の取組等の審議

○議長 いじめへの対応、未然防止など、ご意見をいただきたい。

○鍋嶋委員 早期発見のための措置ということで、いじめ対策推進法の16条第一項で定期的な調査その他必要な措置を講ずるものとなっているが、教育委員会で把握している定期的な調査としてどういったものがあるのか。学校ごとで同じ調査をしているのか、全く異なる調査をしているのかなど、情報は把握されているか。

○事務局（学校指導課長）

先ほど報告した調査が、全市立小・中学校を網羅した調査である。そのほか、各学校ではそれぞれの必要に応じて、いじめ防止対策の取組という中で、生活アンケートを実施したり、教育相談を実施したりするなど、適宜調査をしていると認識している。これら全てを教育委員会では把握していない。

○鍋嶋委員 学校は定期的な調査、その他必要な措置を講ずるものとするとしているが、学校ごとの調査についての研修やマニュアルはあるか。

○事務局（学校指導課長）

いじめ防止についての研修や教育相談の在り方など、生徒指導担当が中心となり、年間を通して、この時期に、このような形でということを確認しながら進めていると認識している。

○事務局（工藤指導主事）

各学校には、学校いじめ防止基本方針があり、その中に年間活動計画が位置付けられており、学期に一回のアンケート調査を実施する学校が多い。中には月に一回の学校もある。記名・無記名、持ち帰りをするしないを含め、細かい部分は学校の実態、方針に沿って実施している。また、教育委員会では、各学校に対して、いじめの認知件数等の報告書を毎月提出させている。年間活動の実績に関しては、アンケート調査を行ったかどうか、文科省で毎年実施している問題行動等生徒指導に関わる調査の中で、年に何回行ったかの調査をしているので、それによりこちらでも実態の把握をしている。

○今委員 私は、中学校のいじめ防止対策委員をしている。そこでは、7月と11月の2

回、定期的にアンケート調査を行っている。問題があった時には、その委員会で調査結果をもとに話し合われる。学校で書けないところでも自由に書けるように家庭に持ち帰らせて、封筒に入れて担任に提出する。保護者にも書いてもらう。

○議長

市で統一した調査フォーマットがある訳ではなく、各学校に任されているので、学校によってデータの上がり方が違ったりしてくるのは当然考えなくてはいけない。ある程度同じツールを使って調査しないと、学校の正確なデータがあがってこないのではないかという部分が気になる。やり方を統一していく方がいいのではないか。この会議に出席する前に、いじめ対策の専門の先生とお話する機会があった。先生によると、いじめを把握する場合に、子どもや保護者にアンケートしたり、学校の先生に聞いたりするだけでは全てを取り上げることはできない、それなりのフォーマットが必要だということであった。フォーマットは完成しつつあるとの話なので、弘前市でも、このようなエビデンスのあるいじめの数を捉えるフォーマットを使えば、実際の正確なデータがとれるのではないかと感じた。

○高橋委員

いじめが起こる学校には、何か地域性のようなことも関係しているのではないかと。複数の小学校を抱える中学校では、人間関係がうまく繋がらない難しさがある。私がスクールカウンセラーとして入ったときは、5つの小学校から子どもたちが来ており、人間関係で悩む子どもたちがいた。校長先生から頼まれて、言葉遣いとか相手の人間関係を考える「アサーショントレーニング」を道徳の授業で取り上げた。なかなか相手の気持ちが分からない、気づかないということで、心の問題を取り上げて、学校の先生だけでは大変なので、スクールカウンセラーが養護教諭と連携して、一学期間継続して取り組んだ。確かに調査も必要だが、基本的に相手が嫌なことはしないと、こう言ったら相手はどう傷つくとか、そういうことを家庭や学校で気づかせていくということが必要である。

○事務局（学校指導課長）

いじめの実態を正確に捉えて分析をするということが重要だとする一方、やはり、いじめを生まないような風土をつくる、そのための人間関係をどのように築くかという点において、スクールカウンセラーとか心の教室相談員とか、様々な方々を学校に配置しているという現実がある。そういう方々を、どのように活用していくのかということが課題としてはある。

○今委員

生徒数が多い学校では、スクールカウンセラーや心の教室相談員は何名ほど配置しているのか。

○事務局（工藤指導主事）

心の教室相談員は、市立の全中学校に1名ずつ。スクールカウンセラーは、県が扱っている事業であり、数校に1名の配置があり、数校を巡回している。

○今委員 規模の大きい学校でも合わせて2名しかいないとすれば、人数の割には少ないと感じるがどうか。

○事務局（工藤指導主事）

心の教室相談員は、年間432時間を基本としているが、実際はそれを大幅に超える時間を勤務している。スクールカウンセラーも、県がABCの三段階に分けて、月に3～4回行く学校と、月2～3回行く学校と、月1回しか行かない学校を決めている。問題を抱える学校には、回数を増やしている。

○戸塚委員 いじめの態様の中で、「冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」は、中々つかみきれないものかもしれない。もしかしたら、こういう調査をやるのも、調査を実施する先生方の意識がネガティブなのではないか。そういう意味では、先ほど中村先生が調査方法のサジェスションをされておりましたが、全国平均みたいなものは出ているのか。

○事務局（工藤指導主事）

全国の調査は手元にはないが、県の調査では意外と「パソコン・携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」は少なく、「冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が多く、「金品をたかられる」や「金品を隠されたり・盗まれたり・壊されたり・捨てられたりする」は少ない。このような傾向は、弘前市も同様であると捉えている。

○議長 調査方法とか、「パソコン・携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」は、LINEとか、なかなか分かりにくいところなので、実際こういうところで件数が多くなってくると、いじめのことをきちんと見ていることが分かり、よくできた調査かなと逆に評価される。このデータで2人しかいないとすれば、そのこと自体があり得ないこと不思議なことである。

○事務局（工藤指導主事）

小学校、中学校とも「パソコン・携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」に関してはLINEである。保護者が自分の携帯を子どもに使わせていて見つけたものである。

○今委員 LINEは見つけにくい。子どもたちが持っているものを親も見られない状態だ。

○高橋委員 中学校生徒指導担当が掲示板等をチェックするのか。

○事務局（工藤指導主事）

学校でも独自にやっているというところもある。教育委員会では専門の職員1名がチェックしているが、LINEに関しては見られないので、Twitterなどに出

てきたときに初めて見つけられるという状況である。LINE に関しては、本人も気づかないまま誹謗中傷されているというケースの方が多いと思われる。

○高橋委員 暴言により不登校になった子が学校に行き始めたとき、フレンドシップルームが学校とかなり連携しているものなのか。

○事務局（工藤指導主事）

フレンドシップルームというのは、いわゆる適応指導教室のこと。随時、保護者の相談を受け付けている。学校とも連携をとっており、所見については逐一伝えている。保護者、フレンドシップルームの関係職員・指導主事、学校の三者が一堂に会して対応の協議をすることもある。

○今委員 保護者の方からいじめがあるという訴えはあるのか。教育委員会ではなく、学校に直接あるのか。

○事務局（工藤指導主事）

保護者は、学校に対して「対応してほしい」と訴えがある。

○今委員 子どものいじめに関して、だんだん悪くなっていくのは親の対応も関係してくる。解決しないまま色々もめたりするということがあるので、保護者への対応のあり方も考えなければならない。

○議長 いじめに対する先生方への研修会というのは、どのような計画でやっているのか。いじめ対策、いじめの基本的な知識とか、いじめに関するとらえ方とか、そういう基本的な研修というのは、弘前市の小・中学校の先生方はどのくらいの頻度で、どのくらいの割合で研修を受けているのか。

○事務局（工藤指導主事）

全部の職員を対象にして、いじめに絞っての研修というのは行っていない。ただし、小・中学校の生徒指導担当の職員に関しては、学期の間に2~3回、2か月に1回くらいのペースで研修を必ずやっている。その際には、最新の状況を知らせている。

○議長

先ほど予防とか、学校風土のことが出てきたが、いじめに関する関与項目ということで、ある市の調査では、特別支援の必要性の有無がいじめの被害に関与しているとか、抑鬱とか不安があることがいじめに関与しているとか、友達の数や孤立していることがいじめに関与しているとか、学校風土がいじめに関与しているとか、そういうことを考えながら予防、未然防止ということであれば、学校風土を含めて学校側での対策が、これからの課題だと思われる。先ほどの講義も鑑みながらどのようにしていけるのかお聞きしたい。

○事務局（学校指導課長）

先ほどのお話を聞いたばかりで、私見の域を出ないが、アンケート一つ取っても、各学校では、それぞれの学校の事情に合わせて項目を設定している。学期に一回の調査は、県の統一した形式で回答しているが、実態の捉え方、把握の仕方については、必ずしも統一したものがないということで、その辺は今後検討していく必要があるだろうと思われる。

○事務局（工藤指導主事）

先ほどの研修の部分について、いじめに特化した研修を行っていないとお伝えしたが、学級経営講座において、集団づくりに関する研修は行っている。その中で、いじめに関わる内容も取り上げているということを加えてお伝えする。

○議長

色々なデータといじめがリンクできるようになると、子どもたちに対して予防的なケアができる。どう支援したらいいかは次の課題になると思うが、是非いじめの予防対策に生かせるようなデータを取っていったらいいなと個人的には考える。抑鬱とか不安がいじめに関して関連性があるという講義が先ほどあったが、私の方でも、学級担任の先生方に対して、この子には不安が強いとか、抑鬱が強いというのをお返ししてあるので、一つの要因というか、いじめの起きやすい子どもの把握ができるので、予防ということで活用することができる。

○戸塚委員

ひろさき教育創生市民会議にも出席しており、色々なお話を聞くと、いじめに関して児童生徒の力、それから学校の力、地域社会の力、こういったものをすべてうまく活用するというところで、弘前市は本当に取り組んでいるなど思っている。個々の取組も、歯車を噛み合わせていかななくてはいけないというところで、最終的には全部が一体化していくというのが一番理想だが、ただし、それはきっと大変なこと。私たちの教育学部の取組についても、幅を広げて一生懸命やればやるほどなかなか大変になっていくというところがある。このような形で、個々のところを一つずつやっているのでも、どうかそれが一体化するような方向で作り上げていっていただければと考える。

○教育長

一学期だけの数字としてはびっくりしたが、これは校長先生方の危機感というか取り組み方で、小さいものでもいじめと考えると、取り組んでいきたいと思いますという意識の表れ。きちんと分析して、先生方が危機感をもってやっている。先ほど学校風土というお話が出てきたが、教育委員会もこれからの共生社会に向けて、インクルーシブ教育に取り組んでいる。LGBTとか、貧富の差など、そういった子どもたちが学級の中で、お互いに自分らしさを出していくような集団を作っていく。それが学校風土かなど。そういう学級づくりが、学校づくりが大事になってくるのかなど。先ほどもありましたけれども、こういう数字を隠さないで、関わってくださる地域の方々と一緒に考えていただくのが大事なかと考えている。